

笠岡市立北木中学校運動部活動に係る活動方針

平成31年4月10日

1 目 標

- (1) 生徒相互の自主的・自発的な活動を通じて、学校生活全般に意欲的に過ごす姿勢を育てる。
- (2) 競技力向上を目指すとともに、広くスポーツに親しむ態度を育てる。
- (3) 保護者や地域との連携を図り、スポーツ活動を通じて健全な生徒を育てる。

2 本年度の運動部活動

(1) 設置する部活動

バドミントン部

(2) 休養日及び活動時間について

① 休養日（平日1日，土日1日を原則）

【平日】水曜日（通常）

【休日】日曜日または土曜日

② 活動時間

【平日】16:00～17:00（3月～10月備南西地区秋季大会まで）

16:00～16:45（備南西地区秋季大会後～2学期期末考査発表前日，
1～2月）

16:00～16:30（2学期期末考査最終日～12月）

【休日】 8:15～12:00または13:00～16:45

※活動時間は，準備・片付け・ミーティング等を含む。

③ その他

- ・ 定期考査1週間前から定期考査が終わるまでは，部活動を行わない。
- ・ 大会前や大会等で，「平日1日，土日1日」の休養日が確保できなかったときは，他の日に休養日を振り替える。
- ・ 長期休業中は，原則として土日を休養日とする。
- ・ 4時間以上の練習を計画する場合は，「活動許可書」を提出する。

(2) 大会参加，練習試合等

- 大会への参加は，中学校体育連盟・笠岡市教育委員会・笠岡市体育協会が主催または共催する大会を原則とする。
- 大会に参加する場合や練習試合等を計画する場合は，「大会参加・引率計画」を提出する。なお，過度な負担にならないよう，参加する大会等を精査・精選する。

3 その他

(1) 部活動顧問会議（研修会の実施等）について

- 部活動顧問者会は，年度始，各学期末の年4回を定例会として開催する。
- 部活動担当が必要と認めるときには，臨時顧問者会を開催する。

(2) 部費の取扱について

- 部費として定額は集金しない。消耗品費（シャトル等の購入）が発生したときは，明細を配付し集金する。

(3) 保護者懇談会

- 年度始に，全ての部が保護者懇談会・部活動見学会を開催し，年間の活動方針，活動予定を周知する。